

令和 8 年度第 1 回狭山市スポーツ推進審議会会議録

開催日時 令和 8 年 7 月 1 日（火）
19 時から 21 時まで
開催場所 狭山市役所 602 会議室
出席者 梅村委員、大野委員、山崎委員、宮坂委員、廣田委員、
坂田委員、武隈委員、笠原委員、太田委員、鈴木委員
事務局 滝嶋教育長、五十嵐生涯学習部長、小澤スポーツ振興課長、大堀主査、
木村主査、坂本
傍聴者 なし

議 題

(1) 令和 7 年度社会体育関連事業実施状況について

【資料 1】令和 7 年度社会体育関連事業実施状況を基に説明をした。

質 疑

委 員 20 歳代から 50 歳代を対象とした教室について、子育て世代が参加しやすくなるよう、保育や子ども連れ参加への配慮が必要ではないか。

事務局 現時点では保育機能を設けた教室は実施していないが、子育て世代の参加促進に向けた重要な視点として、今後検討していきたい。

委 員 保護者自身が経験したことのない競技は、子どもに体験させる機会につなぐりにくい場合があるため、親子で一緒にスポーツを体験できる教室を充実させてはどうか。

事務局 令和 7 年度は、かけっこ教室及びボウリング教室を親子参加型で実施した。今後は幼児と保護者が参加できるベビーヨガ等の教室についても検討していきたい。

委 員 親子参加型の教室は、土日、夜間、夏休み等、参加しやすい時期及び時間帯の設定が重要である。

事務局 狭山セコムラガッツ、東京家政大学、入間市等と連携した子どもスポーツ体験教室について、開催時期を夏休みに変更したことで参加申込みが増加した事例を踏まえ、今後も開催時期等を工夫していきたい。

委 員 体力テスト会における健康測定機器の使用及び「スポーツクリニック」という名称について、医療行為との関係や誤解を招く可能性について指摘があった。また、厚生労働省の観点から医療的な判断が伴う事業について、資格所有者がいない、医療従事者がいない中でその事業を実施するのは厚生労働省からの指導対象となる可能性がある。

事務局 当該測定は手のひらで野菜摂取量等を確認する簡易的なセルフチェックであり、医療的な診断や指導は行っていないこと、また、事業名称については今後誤解のない表現となるよう留意する。

議 題

(2) 令和 8 年度社会体育関連事業計画について

【資料 2】 令和 8 年度社会体育関連事業計画を基に説明をした。

委 員 市、大学、企業及び関係団体が連携し、ランニング教室やウォーキング教室等を実施してはどうか。

特に、ランニングは多くの競技に共通する基礎的な要素であり、子どもの体力向上にもつながることから、大学等との連携により事業の幅を広げることができるのではないか。

事務局 大学や関係団体との連携は有意義であり、今後の事業展開に活かしていきたい。

委 員 スポーツ振興課が実施する教室と、指定管理者が実施する自主事業との間で内容が重複する場合があるため、事前の調整や連携を図る必要があるとの意見があった。

また、狭山セコムラガッツとの連携について、応援バスツアーに加え、ラグビー等を通じた啓発的な取組を進めてはどうか。

事務局 スポーツ教室や行事については、広報さやまや市ホームページを通じて周知していること、また、スポーツ協会ホームページにおいても各連盟・協会の大会情報等を掲載し、随時更新している。

委 員 実施している事業を行ったあとにアンケートはどのように行っているのか。どのような感想があるのか。

事務局 全ての教室で実施後、LoGo フォームによるアンケートを行っており、講師の指導内容、開催回数、時間帯、満足度、今後参加したい教室等を確認し、次年度以降の事業計画に活用している。

委 員 令和 8 年 8 月から開始される中学校休日部活動の地域展開について、現在の状況の説明を求める。

事務局 令和 8 年 4 月に、地域クラブ活動を管理運営する組織として「さやま茶レンジクラブ」を立ち上げた。令和 8 年 8 月から、原則として休日の学校部活動を廃止し、地域クラブ活動へ移行する。現在は、生徒の加入募集、指導者の採用面接、クラブ設置数及び指導者確保数の整理を進めている。7 月 1 日付で、さやま茶レンジクラブの公式ホームページにおいて、クラブの設置状況及び指導者確保状況等を公開している。市ホームページの地域クラブ活動関連ページからも、さやま茶レンジクラブのホームページへアクセスできる。

委 員 学校現場では、保護者、生徒及び教員それぞれに不安があるものの、学校、さやま茶レンジクラブ、市教育委員会及び狭山市役所が連携し、課題を確認しながら対応している。また、教員の中には兼業として地域クラブの指導者に登録している者もいる一方、休日は地域に任せる者もあり、それぞれの考え方やライフスタイルを尊重しながら進めている。

委 員 地域展開については、地域における社会体育・社会教育としての視点を持つことが重要である。

委 員 事業における健康測定機器の使用について、セルフチェックの範囲であれば医療行為には当たらないのではないかと補足意見があった。

また、「病院」や「クリニック」等の名称についても、医療行為を伴わない使用であれば、直ちに法的な問題となるものではない。

市のスポーツ関連事業は充実している一方で、参加者数が横ばい傾向にあることについて、情報発信が十分に届いていないことが一因ではないか。特に、働き世代や子育て世代に対して、広報紙だけでは情報が届きにくい可能性があり、より効果的な情報発信の工夫が必要であるとの提案があった。

【会議資料】

- ・令和 8 年度第 1 回狭山市スポーツ推進審議会 次第
- ・令和 7 年度社会体育関連事業実施状況
- ・令和 8 年度社会体育関連事業計画